

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

教育公務員としての自覚と良識

不祥事根絶のための行動計画

令和6年 三原市立鷺浦小学校

使命 私たちは子どもを守り育てます。
遵法 私たちは法令を遵守します。
公正 私たちは不祥事を許しません。
公開 私たちは地域に開かれた学校にします。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事を起こさないという決意は有しているが、不祥事を自分事ととらえ、自分が不祥事を起こさないために具体的に何に取り組めばよいのか考えることが十分ではない。	○職場や身近な環境の中で生起する可能性が高い事案等を精選して取り上げ、自らを振り返ることができるような研修を行う。	○県作成の研修資料、記者発表資料等を活用した研修を行う。 ○ICT, チェックシートを活用し、研修で学んだことを具体的にまとめたり、他者と共有したりしながら一人一人が振り返りを行う。	○不祥事防止委員会で前回の服務研修について振り返る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○少人数のため一人で多くの役割を兼務しているため、組織的な動きになりにくい。	○日常的なコミュニケーションを大切にし、組織で仕事を進めることができるようにする。	○負担の軽減をはかり、難しい課題については、集団でサポートする体制をつくる。	○不祥事防止委員会で、毎回、取組状況を振り返る。
相談体制の充実	○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の利用が無い。	○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知は継続しながら、児童・保護者との相談しやすい関係を構築・強化する。	○校内掲示・学校だよりで保護者等に周知する。 ○学級懇談会において、話題に取り上げる。	○学期末に児童、保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。 ○不祥事防止委員会でアンケート結果を集計し、職員間で共有する。